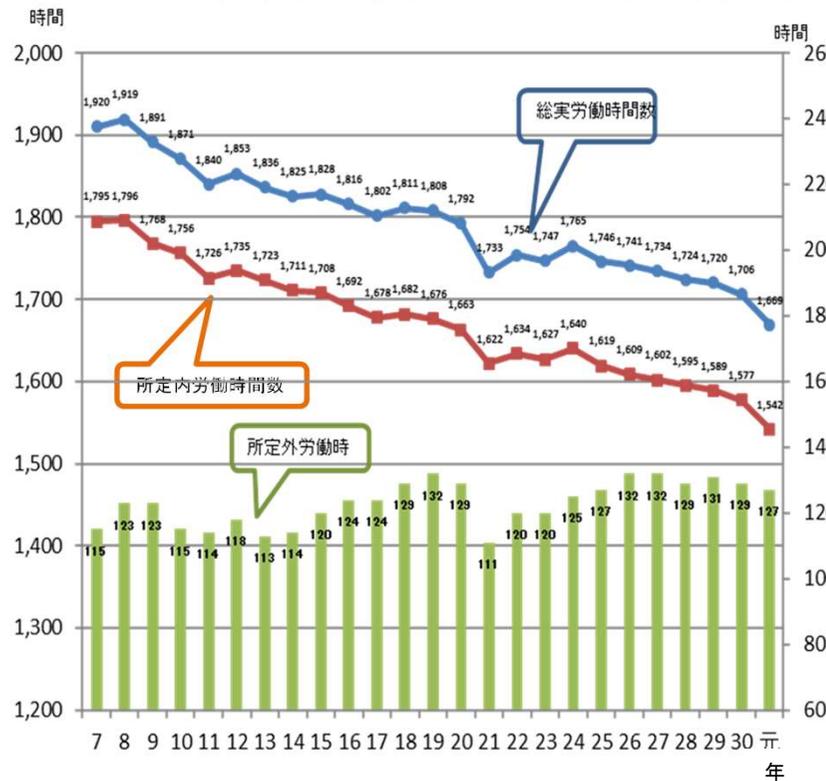


# 労働時間の状況

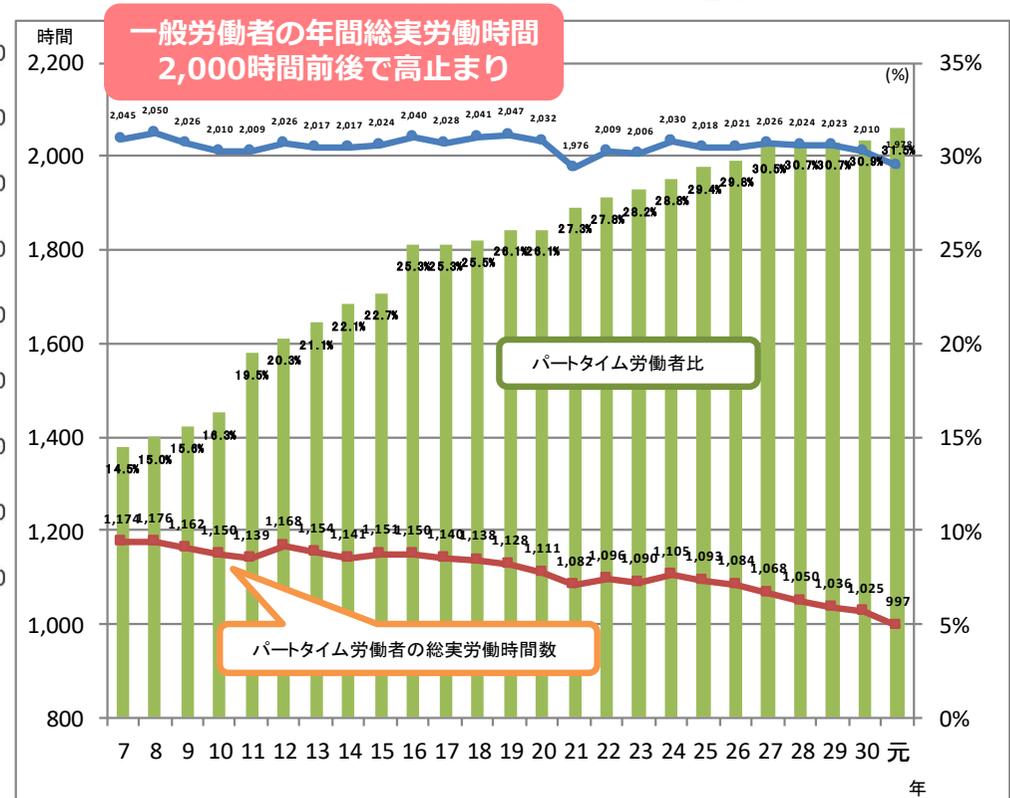
## 労働時間の状況①

- 長時間にわたる過重な労働は、疲労の蓄積をもたらし、過労死等の最も重大な要因。
- 我が国の労働者1人当たりの年間総実労働時間は緩やかに減少しているが（第1-1図）、これは、パートタイム労働者の割合の増加によるものと考えられ、パートタイム労働者を除く一般労働者の年間総実労働時間は2,000時間前後で高止まり（第1-2図）。

第1-1図 年間総実労働時間（パートタイム労働者含む。）



第1-2図 就業形態別年間総実労働時間及びパートタイム労働者比率の推移



(資料出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注)1. 事業所規模5人以上

2. 総実労働時間及び所定内労働時間の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したもの。  
所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出。

(資料出所)厚生労働省「毎月勤労統計調査」

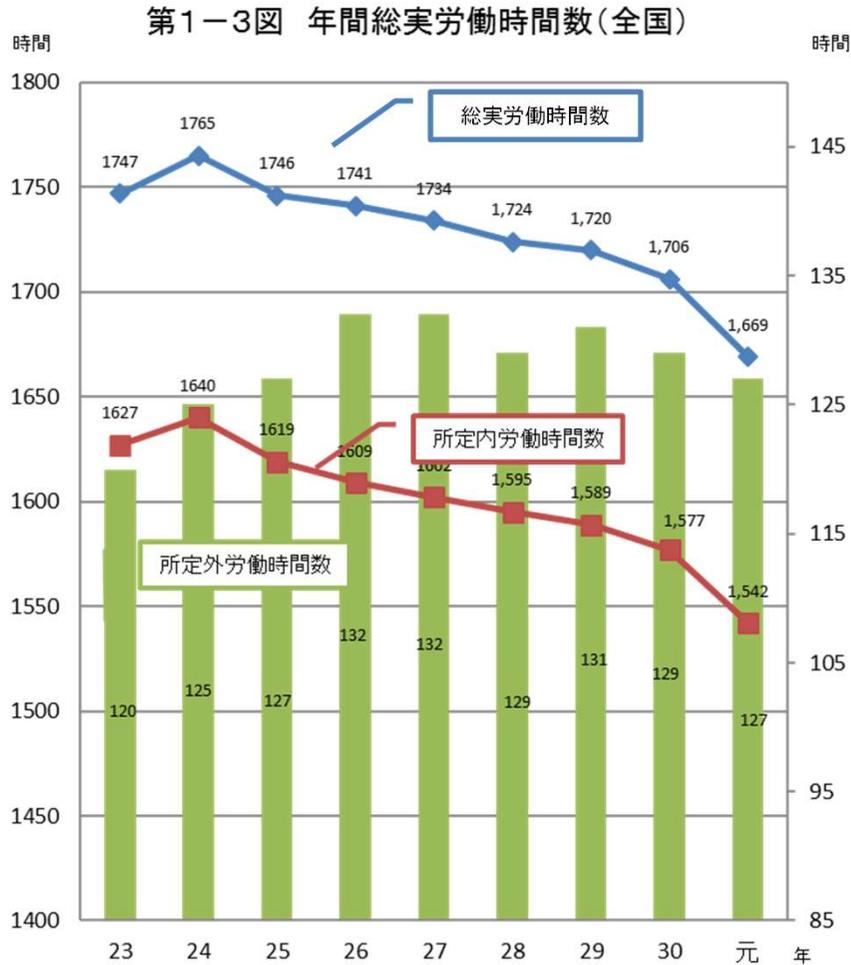
(注)1. 事業所規模5人以上

2. 就業形態別総実労働時間の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したもの。

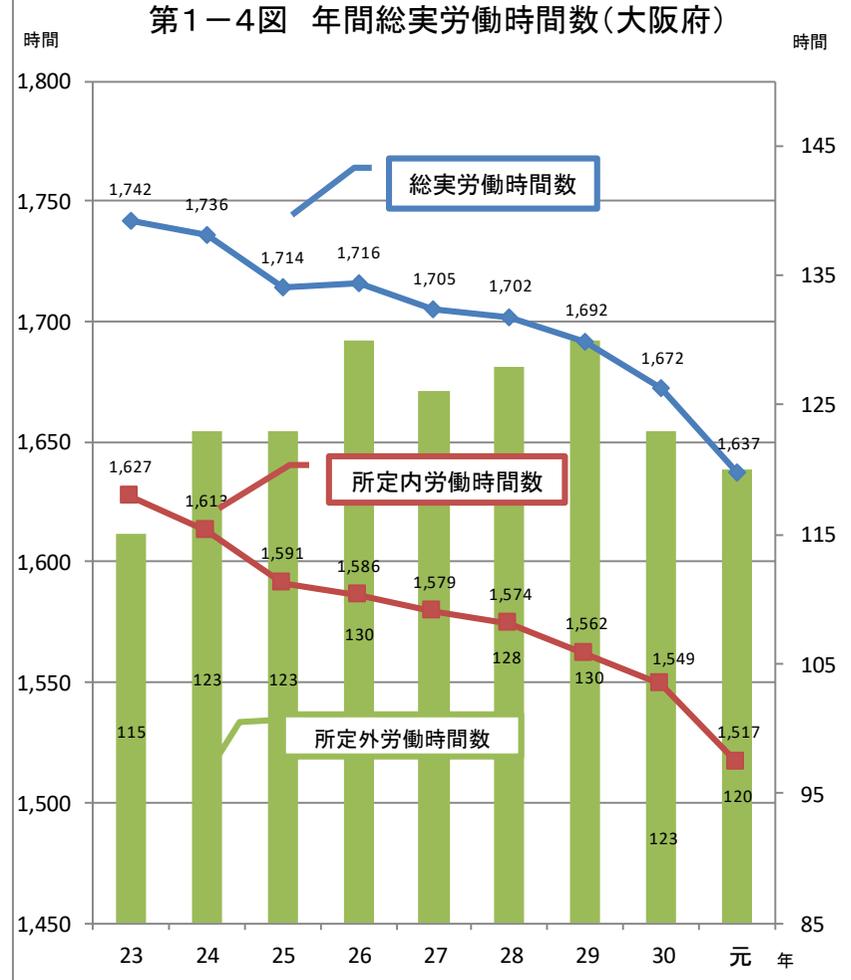
# 労働時間の状況

## 労働時間の状況②

➤大阪府では、近年、総実労働時間・所定内労働時間・所定外労働時間ともに、減少傾向にある。  
 総実労働時間・所定労働時間は、全国平均より短い（第1－4図）。



(資料出所) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)  
 ※「常用労働者」とは、一般労働者にパートタイム労働者を加えたもの。  
 ※事業規模5人以上。  
 ※年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。



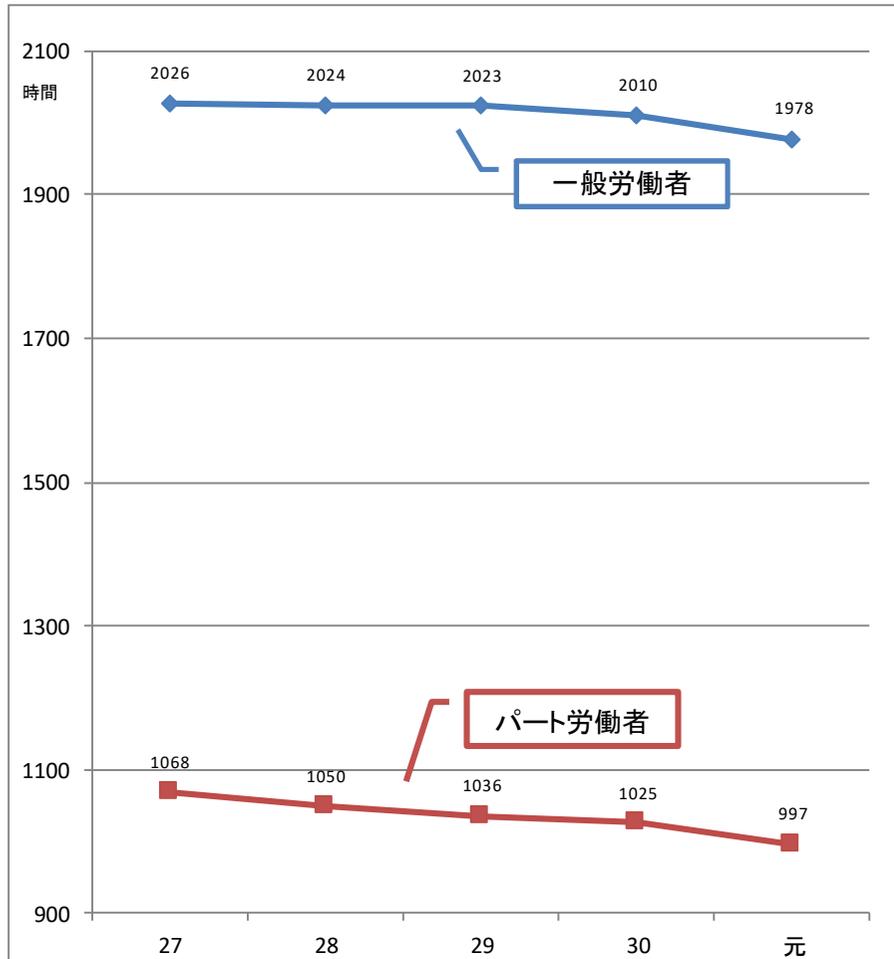
(資料出所) 毎月勤労統計調査(大阪府)  
 ※「常用労働者」とは、一般労働者にパートタイム労働者を加えたもの。  
 ※事業規模5人以上。  
 ※年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

# 労働時間の状況

## 労働時間の状況③

➤ 全国、大阪府ともに年間総労働時間は、一般労働者が2000時間前後、パート労働者が1000時間前後で推移している。  
大阪府では、総実労働時間・所定外労働時間が僅かながら減少傾向にあり、全国に比較して短くなっている。

第1-5図 一般労働者の年間総実労働時間数(全国)



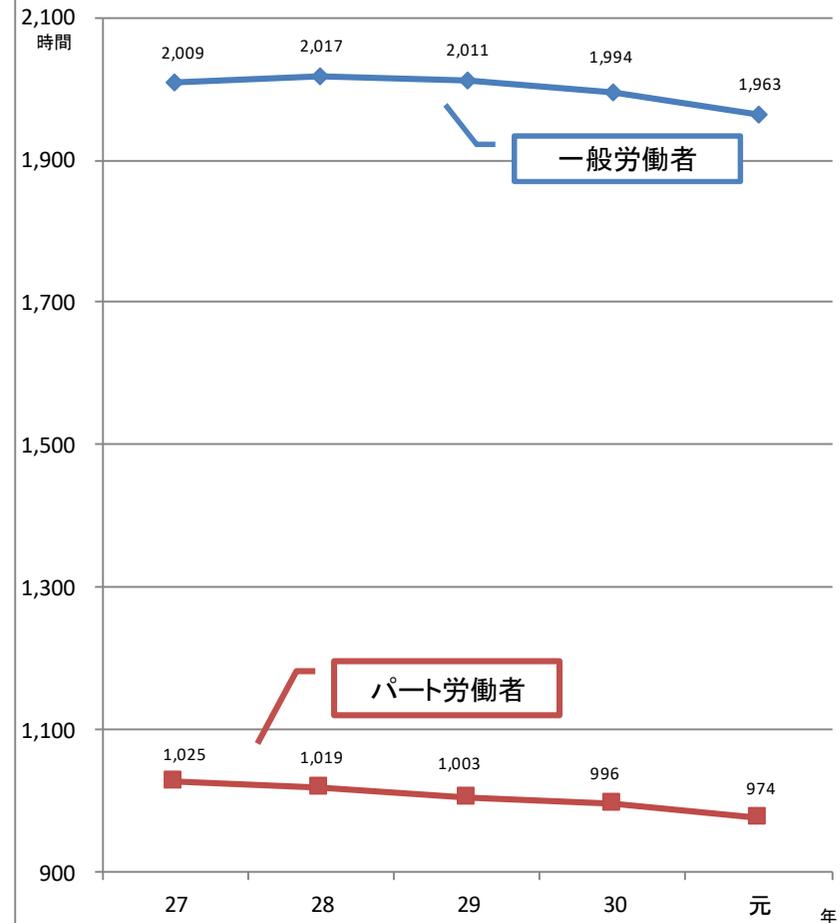
(資料出所) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)

※事業規模5人以上。

※年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

年

第1-6図 一般労働者の年間総実労働時間数(大阪府)



(資料出所) 毎月勤労統計調査(大阪府)

※事業規模5人以上。

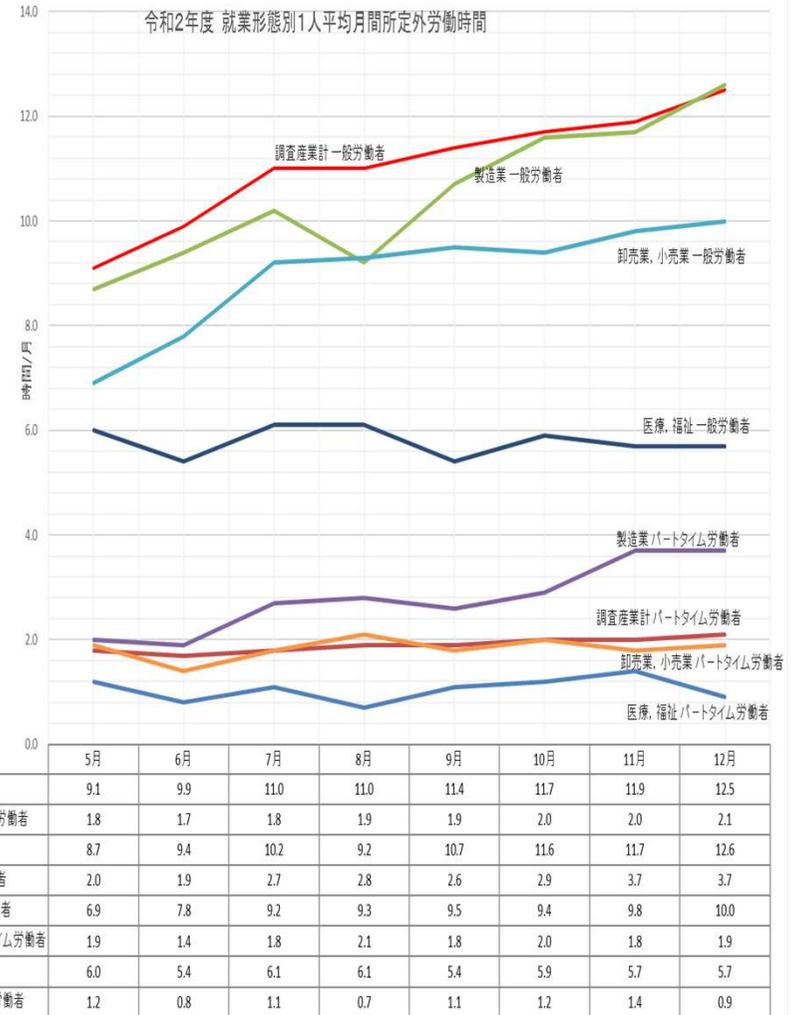
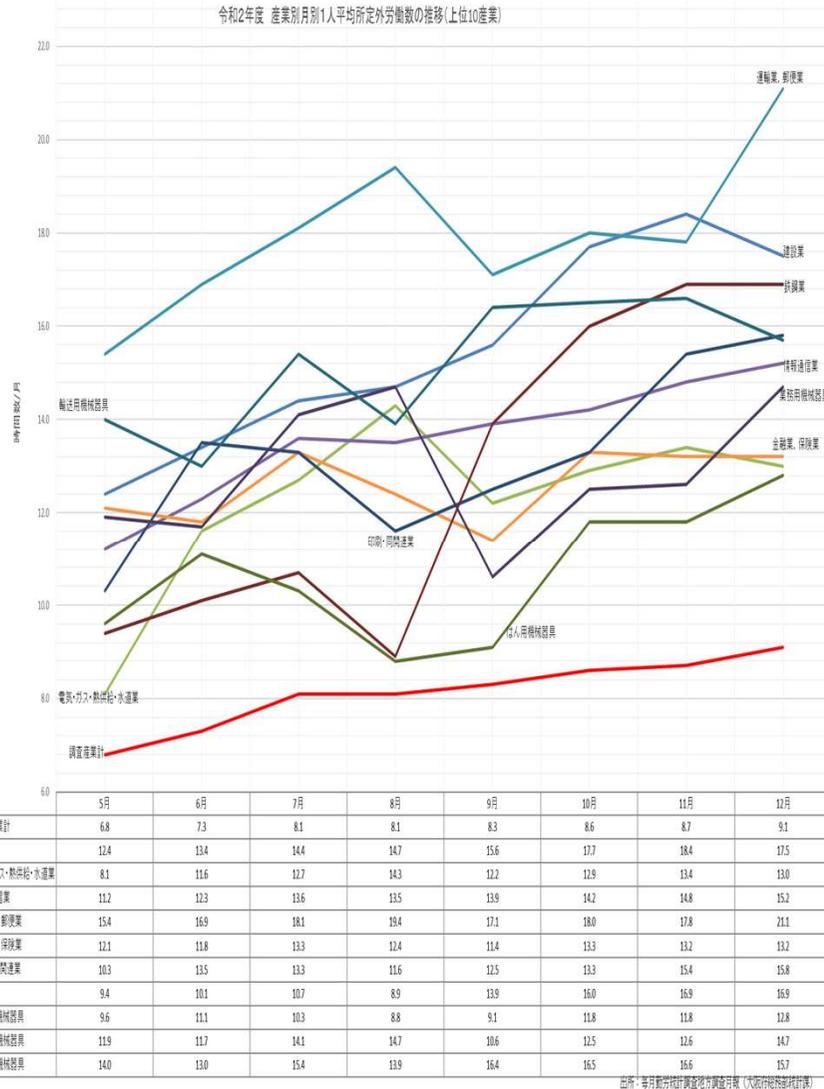
※年間の労働時間数は、月平均を12倍して小数点第1位を四捨五入したもの。

3

# 労働時間の状況

## 労働時間の状況④

▶大阪府における令和2年11月の所定外労働時間は、調査産業計、製造業、運輸業・郵便業等において前年同期比で下回っている。  
 なお、5月を底として、6月以降、概ね増加傾向である。



出所：毎月勤労統計調査地方調査月報（大阪府総務部統計課）

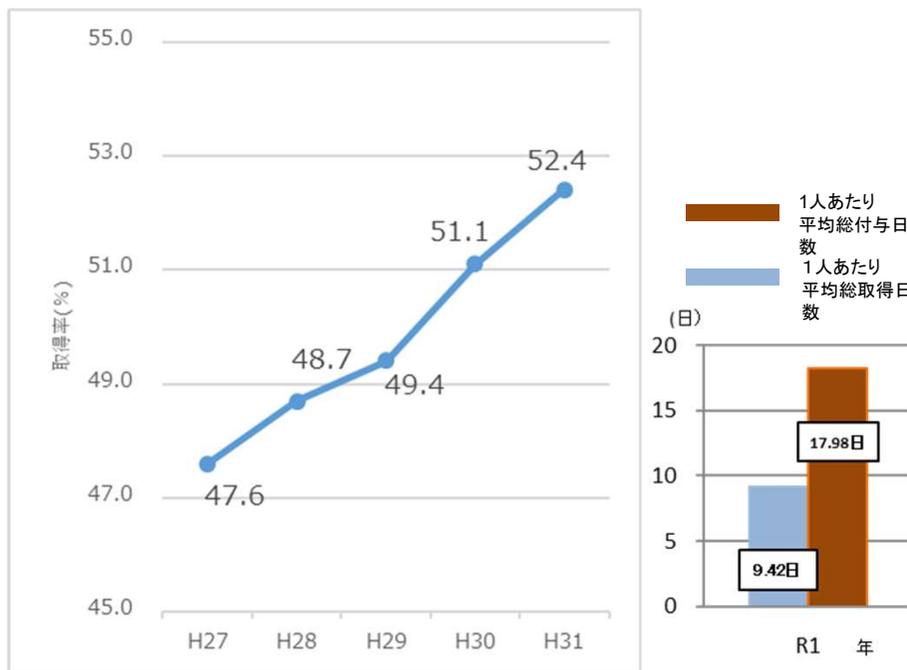
# 年次有給休暇の取得状況

## 年次有給休暇の取得状況

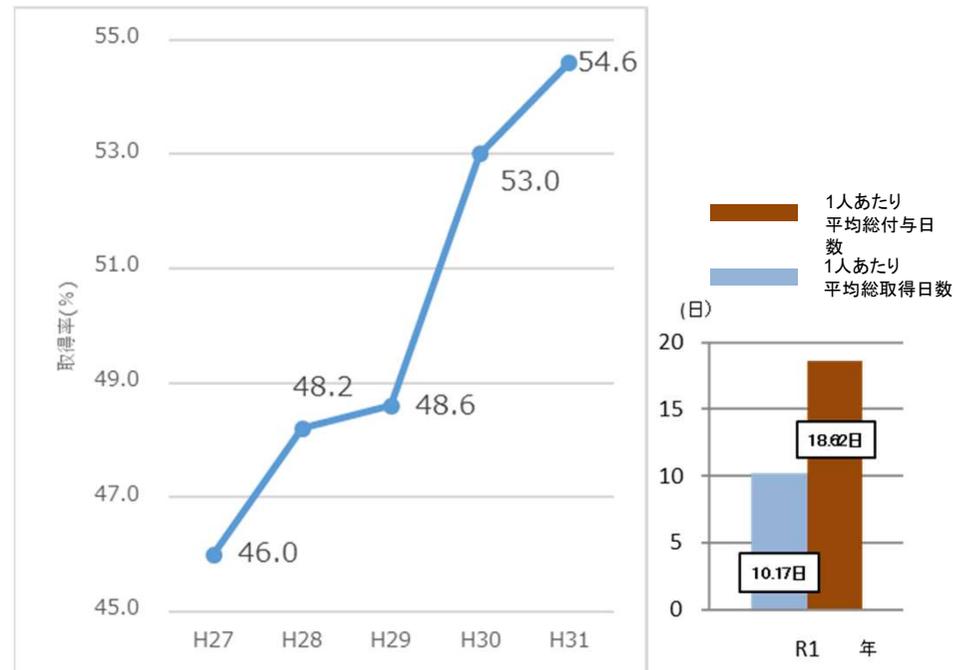
- 全国の年次有給休暇の取得率は、平成30年に51.1%と18年ぶりに5割を超えた。
- 大阪府の年次有給休暇の取得率は、令和元年は54.6%である。

**目標** 年次有給休暇取得率を70%以上(2020年まで)

第1-11図 年次有給休暇の取得率の推移(全国)



第1-12図 年次有給休暇の取得率等の推移(大阪府)



(資料出所) H24年からH27年 厚生労働省「就労条件総合調査」の特別集計から厚生労働省労働条件政策課が作成  
H28年からR1年 厚生労働省「就労条件総合調査」の特別集計から厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課が作成

- (注) 1 調査対象: 常用労働者が30人以上の民営企業  
2 「取得率」: 1年間の総取得日数/総付与日数×100%  
3 「付与日数」には繰越日数を含まない。